

ポップナットの片側締結工法は スピーディーなナット取り付けを可能にします。

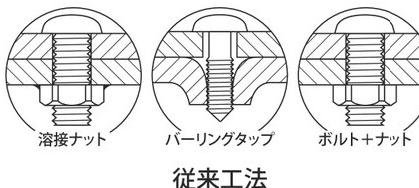
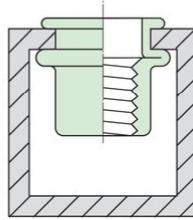
- ポップブラインドナットは、RoHS指令に対応しております。
- 輸出貿易管理令別表第1の1～15の項に関し非該当です。
- コンパクトな専用工具による片側作業で、スピーディーにナットの取り付けが可能です。
- 初めて使用される方でも簡単に取り扱うことができます。
- 表面処理後でも取り付けができ、ワークを傷めないため、製品組み立ての最終工程での取付が可能です。
- スピーディーな片側締結による工数削減で、溶接ナット等の従来工法からトータルコストダウンを実現します。
- 組み立てラインの自動化にも優れています。(別途カタログをご用意しております)

ポップナットの締結工程



- ポップナットの片側締結工法は、従来工法である溶接ナット工法、バーリングタップ工法、ボルト+ナット工法等と比較すると、初心者でも簡単にスピーディーな組立作業が可能となり、コストダウンに貢献します。

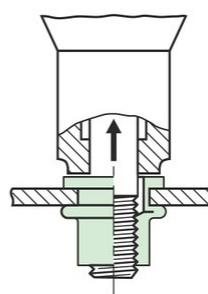
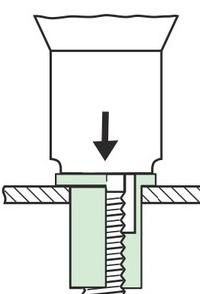
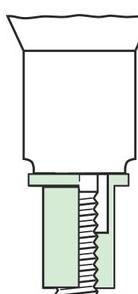
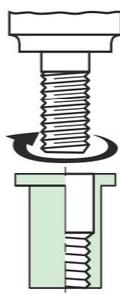
ポップナット工法



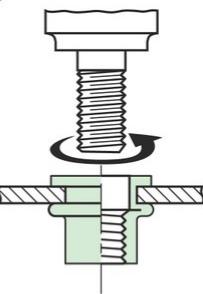
従来工法

ポップナットの締結方法

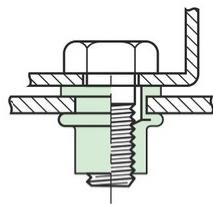
- ① ポップナットをツールの
マンドレルに押し当てる
- ② マンドレルを正転し、
ポップナットがねじ込まれ、
ツールにセットされる
- ③ ワークの下穴にポップ
ナットを差し込む
- ④ ワークにポップナットを密着
させツールのトリガーを引き、
ポップナットを締結する



- ⑤ 締結するとマンドレルが
逆転しツールが外れて
完了



- ⑥ ポップナットに部材を
取り付ける



注意!

ご使用になる前に、ナットツール取扱説明書の安全上・使用上の注意事項をよくお読みの上、取扱説明書の指示に従って正しくご使用ください。

輸出貿易管理令別表第1に掲げる貨物に該当するか否かについて

当カタログに掲載している製品は、輸出貿易管理令別表第1の1～15の項に関し非該当です。

尚、輸出貿易管理令別表第1の16項には該当いたしますので、「輸出貨物が核兵器等の開発等のために用いられるおそれがある場合を定める省令」に該当する場合は、日本国法令に従い、経済産業省の輸出許可を取得して輸出を行うようご留意ください。(2012年8月1日施行の政省令等に準拠)

